

令和3年度4月補正予算の概要

記者発表資料

令和3年4月19日(月)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

4月補正予算について	1
1 予算規模	1
2 令和3年度4月補正予算の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	3
3 主な事業の概要	
(1) 情報化推進事業費(新型コロナウイルス感染症対策)【新規】	5
(2) 防災資機材等整備費【拡充】	6
(3) 新型コロナウイルスワクチン個別接種協力支援金交付事業費【新規】	7
(4) アマノギフト事業費【新規】	8
(5) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費【新規】	9

4月補正予算について

今回の4月補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている市民の皆様の生活や地域経済の支援、新型コロナウイルスワクチン接種などの経費に限定して編成しました。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	31,175,000	407,558	31,582,558

2 令和3年度4月補正予算の内訳

(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	403,393千円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金など
繰入金	4,165千円	財政調整基金繰入金
計	407,558千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	補正予算額	地方創生臨時交付金
情報推進課	情報化推進事業費（新型コロナウイルス感染症対策）	77,939千円	○
安全安心課	防災資機材等整備費	11,984千円	○
健康推進課	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	23,716千円	
	新型コロナウイルスワクチン個別接種協力支援金交付事業費	12,600千円	○
社会福祉課	アマノギフト事業費	218,734千円	○
子育て支援課	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	62,585千円	
計		407,558千円	

主な事業の概要

情報化推進事業費（新型コロナウイルス感染症対策）【新規】

補正予算額 77,939千円

ウィズコロナを踏まえた行政の情報化を推進するため、行政手続や行政サービスのキャッシュレス化を図ります。また、行政機能の維持・業務継続のため、緊急事態宣言下のテレワークの環境を整備するとともに、内部会議のペーパーレス化を試験的に実施します。

■ 事業内容

- (1) 電子申請時の手数料のクレジットカード決済の導入
- (2) 市税を除く料金のコンビニ収納やキャッシュレス決済の導入
- (3) テレワークネットワークの環境整備
- (4) テレワークや分散勤務用の持ち出し端末の整備
- (5) 内部会議のペーパーレス化の推進

■ 担当課

企画財政部情報推進課（TEL052-444-1373）



5

防災資機材等整備費【拡充】

補正予算額 11,984千円

避難所を開設する際に新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に必要な防災資機材を備蓄します。

■ 購入資機材

資機材名	数量	備蓄場所
避難所間仕切りテント	380張	小中学校等の避難所備蓄倉庫
簡易ベッド	940台	小中学校等の避難所備蓄倉庫
エアテント	1台	七宝防災倉庫
トリアージ機能付き担架	12台	市内3保健センター

■ 担当課

総務部安全安心課（TEL052-444-0862）



6

新型コロナウイルスワクチン個別接種協力支援金交付事業費【新規】

補正予算額 12,600千円

新型コロナウイルスワクチンがより多くの市民に接種できるよう、個別接種体制を早期に整備するため、令和3年9月までに個別接種を実施する市内の医療機関に対し、協力支援金を交付します。

■ 対象者

令和3年9月までに個別接種を実施する市内の医療機関

■ 交付額

- (1) 基本型医療機関（超低温冷凍庫を保有し、ワクチンの直接配送を受ける医療機関）
1施設当たり60万円
- (2) サテライト型医療機関（基本型医療施設からワクチンの分配を受ける医療機関）
1施設当たり30万円

■ 担当課

市民生活部健康推進課（TEL052-444-1177）



7

アマノギフト事業費【新規】

補正予算額 218,734千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不安を抱えている市民の皆様と市内事業者の双方を支援するため、市民の皆様にごギフト申込ハガキとカタログ冊子を送付し、市内の協力事業者が取り扱う商品又は提供するサービスに交換できるアマノギフト事業を昨年とは対象者を変更し実施します。

■ 対象者

令和3年8月1日において本市の住民基本台帳に記録されている昭和31年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（約52,500人）

■ 協力事業者数

先着300事業者

■ 申込期限

令和4年1月4日までに福祉部社会福祉課必着

■ 担当課

福祉部社会福祉課（TEL052-444-3135）



8

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費【新規】

補正予算額 62,585千円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を早期に支給します。

■ 対象者

- (1) 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- (2) 公的年金等を受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- (3) 家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

■ 支給額

児童1人当たり5万円



■ 支給日

(1)の対象者は5月中旬に支給、(2)(3)の対象者は申請後速やかに支給

■ 担当課

福祉部子育て支援課 (TEL052-444-3173)